

証券コード 5958
平成29年6月28日

株 主 各 位

東京都江東区亀戸六丁目20番7号

三洋工業株式会社

取締役社長 **菊地政義**

第83期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第83期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第83期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第83期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき3円と決定いたしました。なお、中間配当金として1株につき3円お支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき6円となりました。

第2号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合することが決定いたしました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、株式併合に伴い、発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を8,000万株から800万株に変更するとともに、株式の売買単位を100株に変更するため、現行定款第8条（単元株式数）を1,000株から100株に変更することといたしました。なお、変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもってその効力が生じる旨の附則を設けており、本附則はその効力の発生をもって、これを定款から削除することといたしました。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に山岸文男、菊地政義、小宮山幹生、鈴木将晴、武田眞吾、原田 実、山岸 茂、田村和之の8氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、本株主総会終了後に開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役会長	山 岸 文 男
代表取締役社長	菊 地 政 義
専務取締役	小 宮 山 幹 生
常務取締役	鈴 木 将 晴

以 上

配当金のお支払いについて

第83期期末配当金につきましては、同封の「配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）において、払渡期間（平成29年6月29日から平成29年7月31日まで）内にお受取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受取り方法について」を同封しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、「配当金領収証」により配当金をお受取りになられる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取りになられた後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本株主総会において、平成29年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合すること、及び単元株式数を1,000株から100株に変更することにつきましてご承認いただきました。つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合及び単元株式数の変更に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動等他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

2. 株式併合後の株式

各株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（10株を1株の割合で併合）となります。

株主様がお取引の証券会社等の口座に記録されている当社株式数は、平成29年10月1日をもって株式併合後の株式数に変更されます。

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて金銭にてお支払いいたします。

4. 今後の日程

今後の日程は、次のとおり予定しております。

平成29年9月26日	1,000株単位での売買の最終日
平成29年9月27日	証券取引所の当社株式の売買単位が100株に変更
平成29年10月1日	株式併合及び単元株式数変更の効力発生日
平成29年11月上旬	株主様宛株式併合割当通知の発送
平成29年12月上旬	端数処分代金の支払い開始

5. 株式併合等に関するお問い合わせ先

株式併合等に関するご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行
同連絡先 〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行 証券代行部
電話照会先 0120-288-324 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く)

以 上